

滑川町浄化槽事業経営戦略

計画期間：平成 31 年度～平成 40 年度
(2019-2028)



埼玉県滑川町

目 次

1. 経営戦略策定の背景と趣旨	1
2. 滑川町浄化槽事業の概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) 民間活力の活用	4
(3) 資産状況	4
3. 経営比較分析表を活用した現状分析	6
(1) 収益的収支比率	6
(2) 企業債残高対事業規模比率	6
(3) 経費回収率	6
(4) 汚水処理原価	6
(5) 施設利用率	7
(6) 水洗化率	7
(7) 老朽化の現状について	7
(8) 全体総括	7
4. 経営の基本方針	10
(1) 浄化槽の事業区域の拡大	10
(2) 事業運営の安定化	10
5. 今後の投資計画と経営戦略	10

（１）人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・	10
（２）計画の前提条件・・・・・・・・・・	11
（３）投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明・・・・・・・・	16
（４）投資財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・・・	18
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・	20

1. 経営戦略策定の背景と趣旨

滑川町の浄化槽事業は、公営企業法の適用をしていないが、浄化槽事業を含む広義の下水道事業は公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も将来的に全ての下水道事業の公営企業法適用による公営企業への移行を求めている状況である。

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれるなど、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取組も着実に進められているところである。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要である。

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請している。

2. 滑川町浄化槽事業の概要

(1) 事業の現況

滑川町浄化槽事業は、公共下水道等の集合処理の方法により水洗化を図ることができない区域において、浄化槽整備区域として設定し、町による浄化槽の設置と維持管理を行う事業であり、用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、現在6地区で実施している。

地域の水質保全の効果は高まりつつあるが、町の設置浄化槽の数は、135基(平成30年3月31日時点)あり、今後も増設を予定している。

事業の収支においては、維持管理費を使用料収入で賄えていないため、本戦略にて検証を行う。

①供用開始年度

平成24年度(供用開始後6年)

②法適(全部適用・一部適用)非適の区分

非適 法適用時期は平成34年度(2022)の予定

③浄化槽設置数 ※設置数135基(平成30年3月31日時点)

地区	設置数
土塩	1
中尾	12
羽尾	30
福田	57
水房	13
山田	22
計	135

④処理区域内人口密度

158.69人/Km²

⑤流域下水道等への接続の有無

浄化槽のため接続なし。

⑥処理区数・処理場数

浄化槽のためなし。

⑦広域化・最適化・共同化 実施状況

浄化槽事業のため現在は予定なし。

⑧使用料

本町の浄化槽の使用料体系は、人槽区分に応じて単価を高くする体系となっている。毎月の使用料で徴収している。また、汚泥くみ取りを下記の条件で随時徴収している。

区分		月額使用料	随時使用料
住宅 集会所 公共施設	5 人槽	3, 000円	くみ取汚泥10リットルにつき95円
	6 人槽から 7 人槽		
	8 人槽から10人槽		
	11人槽以上	3, 000円+10人槽を超えた部分に人槽当たり250円を乗じた金額	くみ取汚泥10リットルにつき95円

⑨組織

(ア) 職員数

平成 30 年 4 月 1 日現在 4 名(環境課下水道担当)

(イ) 事業運営組織

本町の下水道担当は環境課に属し、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の管理も兼任し、事務を分担している。職員給与費の予算措置は、下水道事業特別会計2名、農業集落排水事業特別会計 1 名、浄化槽事業特別会計 1 名としている状況である。

（２）民間活力の活用

①民間活用の状況

（ア） 民間委託 （包括的民間委託を含む）

本町では、以下の業務を民間に委託している。

- ・ 汚泥運搬処理業務
- ・ 清掃、保守点検業務

（イ） 指定管理者制度

本町では、指定管理者制度は活用していない。

（ウ） PPP・PFI

PPP・PFIは活用していない。

②資産活用の状況

（ア） エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

エネルギー利用はしていない。

（イ） 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

未利用土地・施設などはないため、土地・施設などの利用活用等はしていない。

（３）資産状況

本計画策定に際しては、公営企業としての経営状況をより正確に把握するため、企業会計を適用したと仮定した試算を行うため税抜処理をしている。

表１及び２は平成４０年度（２０２８）まで事業を継続した場合の資産を反映している。３０年度から１０基ずつ新規設置した場合の資産状況をシミュレーションしたものである。

表１における総事業費は平成２９年度末までの状況を表しており、平成２９年度末における減価償却後の浄化槽事業に係る資産額（期末帳簿価格）は約１．７３億円となっている。

表２では今後の資産状況をシミュレーションとなるが、平成４０年度（２０２８）まで、計画どおりに新規工事を行った場合、約２．０５億円になる。

また、新規設置の際に国や県からの交付される補助金は資産の減価償却に見合い収益化をしていく。29年度末では約8,150万円になる。

表 1

平成24年～平成29年度末総事業費

(単位:円)

項目	税込価額	税抜価額
工事費	147,356,329	138,234,384
委託費	0	0
間接費	81,930,757	78,466,073
合計	229,287,086	216,700,457

減価償却費累計	19,937,964
固定資産残高	196,762,493
国庫補助金・受益者負担金	81,579,800
長期前受金戻入累計	7,541,124

表 2

滑川町浄化槽事業における資産の状況

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
浄化槽事業費	9,939	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
減価償却費	5,781	6,397	7,509	8,264	9,018	9,773
期末帳簿価額	172,784	179,887	185,878	191,114	195,596	199,323
国庫補助金・受益者負担金	6,715	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811
長期前受金戻入額	2,214	2,447	2,697	2,946	3,195	3,445
長期前受金残高	65,881	70,244	74,359	78,224	81,839	85,205

(単位:千円)

	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
浄化槽事業費	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
減価償却費	10,527	11,282	12,037	12,791	13,546	14,301
期末帳簿価額	202,296	204,514	205,977	206,686	206,640	205,839
国庫補助金・受益者負担金	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811
長期前受金戻入額	3,694	3,943	4,193	4,442	4,691	4,941
長期前受金残高	88,322	91,190	93,808	96,177	98,297	100,167

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 29 年度に平成 28 年度決算「経営比較分析表」を策定・公表しているが、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は 100% 以上が望ましいが、本町では平成 28 年度実績で 103.44% となっている。

本町は公営企業会計に移行していないため、経営比較分析表では法非適企業としての指標「収益的収支＝総収益÷(総費用+地方債償還金)×100」が掲載されている。法適用企業の指標である「経常収支比率＝(経常収益÷経常費用)×100」を当てはめると 103.4% となる。前期の 96.2% より 7.2 ポイント改善されており、民間企業でいうところの黒字決算ということになる。

しかし、この指標には企業会計移行後に取り入れられる「減価償却費」や「長期前受金」は含まれていないため、取り入れた場合のシュミレーションは後述にて試算する。

(2) 企業債残高対事業規模比率

本町は 683.7% であり、類似団体平均額 413.50% と比較し高い水準である。これは事業規模に見合った投資をしているかの指標であり、本町は事業規模より高い投資をしているため、事業計画の見直しも今後検討していく。

(3) 経費回収率

経費回収率は 103.36% と、類似団体平均を上回っている。

(4) 汚水処理原価

汚水処理原価は、120.69 円と類似団体平均の 287.57 円より低い水準であるが、類似団体平均値が年々増加しており、本町でも必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減の取組といった経営改善が必要となる。

（５）施設利用率

施設利用率は 100％であり、類似団体よりはるかに高い。今後も各家庭に合った人槽区分の浄化槽の普及促進に努める。

（６）水洗化率

水洗化率は、平成 28 年度で 9.76％と類似団体平均値 67.49％よりも低い水準である。これは、既存区域の整備が進み、事業区域拡大により低下したものであるが、使用料徴収の増加を図るため、水洗化率 100％を目標に取り組む必要がある。

（７）老朽化の現状について

本町においては、浄化槽の供用開始は平成 24 年度と比較的新しいため、当面は問題がないと思われる。浄化槽の耐用年数（30 年）を勘案すると、将来の修繕費用を見越して資金手当を講じる必要がある。

（８）全体総括

滑川町浄化槽事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の経常収支比率の改善が今後の課題となる。

課題解決のための方法としては、以下の取組が必要であると考えられる。

- | |
|--------------------------|
| （ア）使用料金の改定
（イ）水洗化率の向上 |
|--------------------------|

これらの取組の実施については、経営状況等により変わってくるが、

（ア）については、独立採算と受益者負担の原則により近い将来必要になると予測されるが、他の排水処理事業との負担のバランスや、平成 31 年 10 月の消費税改定により公共料金に限らず、住民負担が増えることは確定していることから、改定期等々は慎重に検討を進める必要がある。

（イ）については、水洗化率は、類似団体よりも低い水準であり、事業区域の拡大に伴い、使用料徴収の増加を図るため、水洗化率 100％を目標に取り組む必要がある。

以上のことを加味し、上記の取組の優先順位、実施時期、取組の困難性を検討した。

取組み内容	優先順位	実施時期	取組の困難性
(ア) 使用料金の改定	A	平成 34 年度 (2022) 以降	経営の安定のためにも、将来の財源確保という意味でも、然るべき時期に料金改定を検討する必要がある。 仮に平成 31 年 10 月に消費税率の改定があった場合、下水道料金以外にも町民の経済的負担が増加するため、税率改定に合わせた料金改定は難しいと思われる。 他自治体の動向も勘案した上での判断が必要であり、慎重さが求められるが、公営企業に移行した場合のシュミレーションは後述にて試算するが、収支均衡にならない可能性が高いため、着手の必要性がある。
(イ) 水洗化率の向上	B	平成 32 年度 (2020) 以降	現在 10 基ずつ新規設置計画を立てている、使用料徴収の増加の一環として、利用者の増加に伴い水洗化率の向上の取り組む必要がある。

経営比較分析表（平成28年度決算）

埼玉県 滑川町

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非源用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ あたり事業料金 (円)
-	該当数値なし	22.35	100.00	3,240

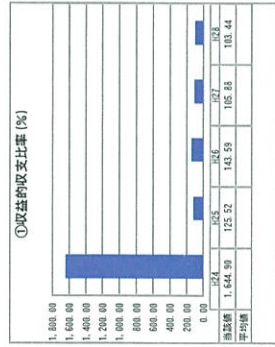
人口 (人)	面積 (ka ²)	人口密度 (人/ka ²)
18,286	29.68	616.11
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (ka ²)	処理区域内人口密度 (人/ka ²)
4,099	25.83	158.69

グラフ凡例

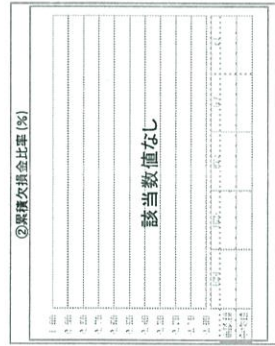
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



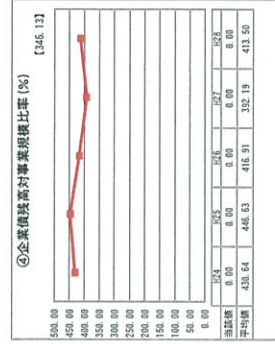
「単年度の収支」



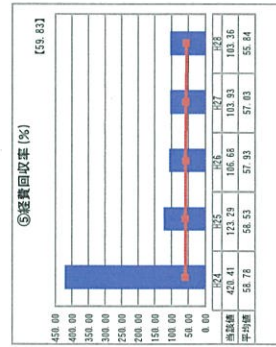
「累積欠損」



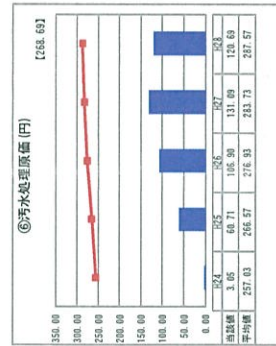
「支払能力」



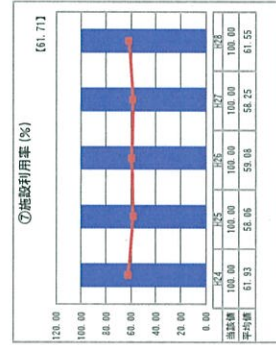
「債務残高」



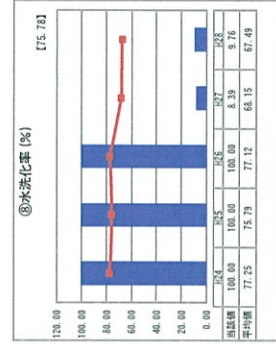
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用対象の捕捉」

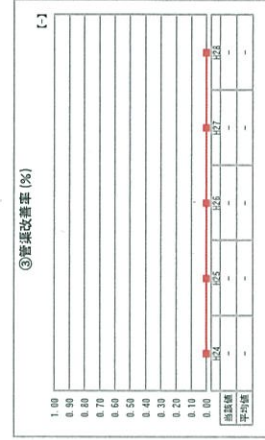
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
収益的収支比率については、料金収入と一般経費/全経費による施設維持に必要となる費用の割合が100%を超えているため、今後、収益性を向上させる必要があり、経費削減が求められる。流動比率は100%を超えており、使用料で回収する経費は使用料で賄えている状況であり、低コストで汚水処理ができている状況だが、今後、維持管理費の増加等によるコスト上昇について注視が必要である。
施設利用率は100%であり、今後、普及促進を進めていく中でも維持できるような努力が必要である。
水洗化率は、既存区域の整備が進み、事業区域拡大により低下したものであるが、今後とも普及拡大により水洗化率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について
事業開始から間もないため、老朽化はあまり見られていないが、今後の維持管理に向けて創設工法による手法が必要となる。

全体総括
周面に整備が進んでおり、今後は浄化槽設置の普及率の向上を図る必要がある。

4. 経営の基本方針

(1) 浄化槽の事業区域の拡大

滑川町生活排水処理基本計画に基づき、事業区域の拡大のため、浄化槽の新規設置を推進していく。また設置基数増加に伴い、適正な維持管理に取り組む。

(2) 事業運営の安定化

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切・効率的な事業選択により浄化槽事業運営の安定化に努める。

5. 今後の投資計画と経営戦略

(1) 人口推計

本計画の策定に際し、本町における将来の人口推計を表2のとおり設定した。平成27年度から平成29年度まで町の実績値より集計した。平成30年度から平成32年度(2020)までの増減人数は、平成29年度の人口と平成32年度(2020)の将来人口との差を平均した人数とした。平成33年度(2020)から平成37年度(2025)までの増減人数は、平成32年度(2020)と平成37年度(2025)の将来人口の差を平均した人数とし、平成38年度(2025)から平成42年度(2030)の増減人数は、平成37年度(2025)と平成42年度(2030)の将来人口の差を平均した人数で計算した。

表 3

滑川町人口推移と将来推計

(単位:人)								
年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	18,068	18,343	18,770	18,822	18,874	18,927	19,149	19,371
増減人数		275	427	52	52	53	222	222

(単位:人)								
年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
人口	19,593	19,815	20,037	20,170	20,303	20,436	20,569	20,702
増減人数	222	222	222	133	133	133	133	133

H27年度からH29年度は町の実績値より集計

H30年度の人口とH32年度の将来人口との増加人口の平均値

H32年度の人口とH37年度の将来人口との増加人口の平均値

H37年度の人口とH42年度の将来人口との増加人口の平均値

52 人(小数点以下によるずれは平成32年度(2020)の増減人数で調整)

222 人

133 人

※平成 32 年度（2020）の将来人口は「滑川町生活排水処理基本計画（平成 27 年度見直し）」より

※平成 37 年度（2025）、平成 42 年度（2030）の将来人口は「滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「人口ビジョン・推計案 2」より

（２）計画の前提条件

- ・浄化槽は各年度で 10 基を新規設置する。
- ・損益に関する数値は発生主義に基づき調定額で計算した。
- ・12 ページ収益的収支「補助金」の項目「他会計補助金」の根拠は繰入金とし、平成 30 年度の予算書ベースで計算した。
- ・資本的収支の企業債償還は全額繰入金で賄い、収益的収支と合わせた総額は最大 15,000 千円前後と想定し試算した。
- ・職員給与費は平成 30 年度予算書ベースで計算した。
- ・修繕費は平成 30 年度の予算書ベースで計算した。
- ・建設改良費は平成 27 年度から平成 29 年度までの実績の平均額で計算した。
- ・建設改良費に係る国庫補助金と工事分担金は平成 27 年度から平成 29 年度の平均額で計算した。
- ・その他経費は平成 29 年度決算書を基に算出し、「浄化槽清掃点検料」と「浄化槽保守点検委託料」は平成 27 年度から平成 29 年度までの平均額を各年度に加算し計算した。
- ・企業債は 25 年債、元金償還は 5 年据え置きで 25 年償還（実質 20 年償還）とする。利息は 1 %と仮定して計算した。

【収益的収支（税抜き）】

区 分		年 度	平成29年度 (決 算)	平成30年度 (決 算)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 収 入 (A)		7,558	7,906	8,103	8,444	8,785	9,125	9,468	9,809	10,150	10,491	10,832	11,173
	(1) 料 金 収 入 (B)		7,558	7,906	8,103	8,444	8,785	9,125	9,468	9,809	10,150	10,491	10,832	11,173
	(2) 受 託 工 事 収 入													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		13,214	12,447	12,697	12,946	13,195	13,445	13,694	13,943	14,193	14,442	14,691	14,941
収 益 的 支 出	(1) 補 助 金		11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,214	2,447	2,697	2,946	3,195	3,445	3,694	3,943	4,193	4,442	4,691	4,941
	(3) そ の 他													
	1. 営 業 収 入 計 入 (C)		20,772	20,353	20,799	21,390	21,980	22,570	23,162	23,752	24,343	24,933	25,523	26,113
	(1) 職 員 給 与 費		27,490	23,188	24,616	25,779	26,941	28,104	29,266	30,429	31,592	32,754	33,917	35,079
収 益 的 支 出	(2) 経 費		3,377	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354
	(1) 職 員 給 与 費		9,295	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958
	(2) 経 費		5,918	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604
	(3) 減 価 償 却 費		12,152	12,652	13,152	13,652	14,152	14,652	15,152	15,652	16,152	16,652	17,152	17,652
	(4) 支 払 利 息		457	550	630	695	756	816	874	932	990	1,047	1,105	1,162
支 出 的 収 入	(1) 支 払 利 息		457	550	630	695	756	816	874	932	990	1,047	1,105	1,162
	(2) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		27,947	23,738	25,246	26,474	27,697	28,920	30,140	31,361	32,582	33,801	35,022	36,241
	(1) 常 損 益 (C)-(D)		△ 7,174	△ 3,385	△ 4,447	△ 5,084	△ 5,717	△ 6,350	△ 6,978	△ 7,609	△ 8,239	△ 8,868	△ 9,499	△ 10,128
	(2) 特 別 損 益 (F)-(G)													
支 出 的 収 入	(1) 常 損 益 (C)-(D)		△ 7,174	△ 3,385	△ 4,447	△ 5,084	△ 5,717	△ 6,350	△ 6,978	△ 7,609	△ 8,239	△ 8,868	△ 9,499	△ 10,128
	(2) 特 別 損 益 (F)-(G)													
	(3) 当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)-(H)		△ 7,174	△ 3,385	△ 4,447	△ 5,084	△ 5,717	△ 6,350	△ 6,978	△ 7,609	△ 8,239	△ 8,868	△ 9,499	△ 10,128
	(4) 特 別 損 益 (F)-(G)													
	(5) 当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)-(H)		△ 7,174	△ 3,385	△ 4,447	△ 5,084	△ 5,717	△ 6,350	△ 6,978	△ 7,609	△ 8,239	△ 8,868	△ 9,499	△ 10,128

【資本的収支（税込み）】

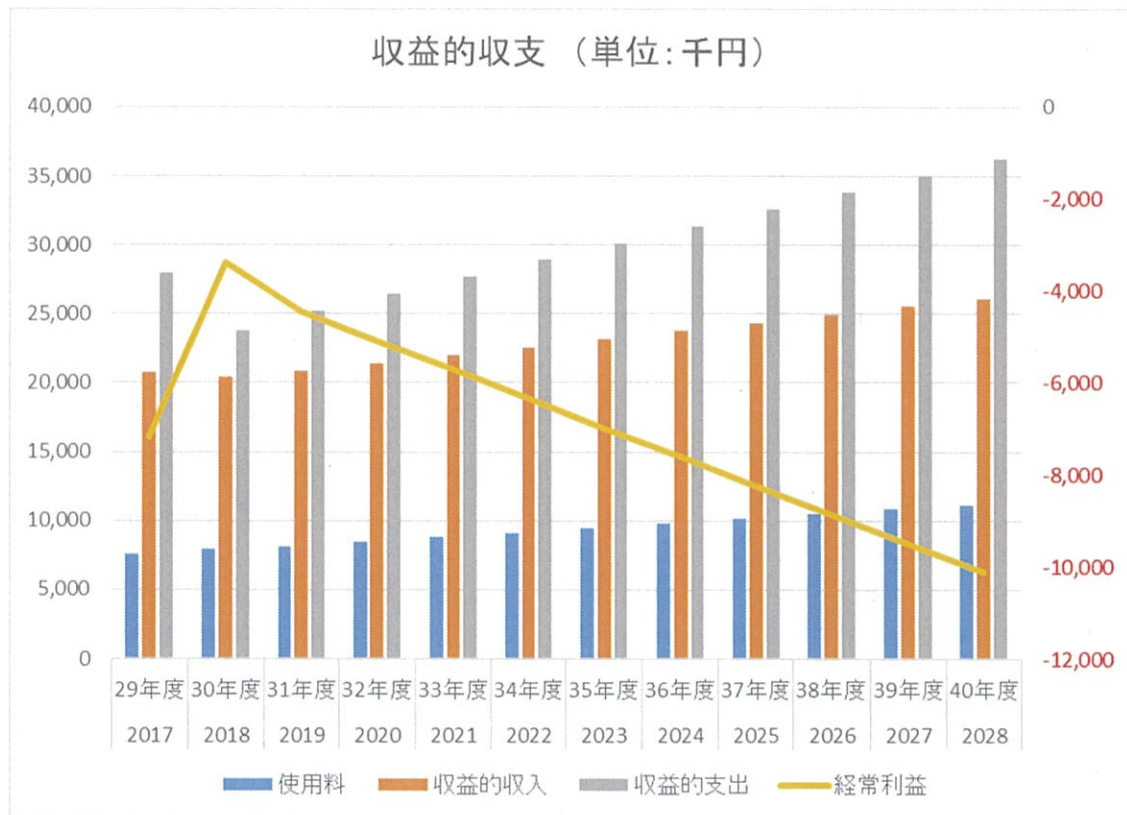
区 分		平成29年度 (決算)	平成30年度 【決算】 【見込】	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的収支	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	2,100	9,300	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金			1,164	1,577	2,033	2,430	3,017	4,102	3,861	4,307	4,730	5,153
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	6,715	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811
	7. 固定資産売却代金	1,066	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	8. 工事負担金												
	9. その他	9,881	17,611	17,475	17,888	18,344	18,741	19,328	20,413	20,172	20,618	21,041	21,464
	計 (A)												
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	9,881	17,611	17,475	17,888	18,344	18,741	19,328	20,413	20,172	20,618	21,041	21,464
	1. 建設改良費 うち職員給与費	9,939	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	2. 企業償還金		592	1,164	1,577	2,033	2,430	3,017	4,102	3,861	4,307	4,730	5,153
	3. 他会計長期借入返還金												
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(G)	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	9,939	14,092	14,664	15,077	15,533	15,930	16,517	17,602	17,361	17,807	18,230	18,653
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	58	△ 3,519	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
	計 (F)												
他会計繰入金 企業債 残高 (H)	補填財源不足額 (E)-(F)	58	△ 3,519	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811	△ 2,811
	他会計借入金 残高 (G)												
	企業債 残高 (H)												
	計 (H)												
	他会計繰入金												

区 分		平成29年度 (決算)	平成30年度 【決算】 【見込】	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち基準外繰入金												
	計	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	資本的収支分			1,164	1,577	2,033	2,430	3,017	4,102	3,861	4,307	4,730	5,153
	うち基準内繰入金			1,164	1,577	2,033	2,430	3,017	4,102	3,861	4,307	4,730	5,153
資本的収支分	うち基準外繰入金												
	計												
	資本的収支分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合計	計	11,000	10,000	11,164	11,577	12,033	12,430	13,017	14,102	13,861	14,307	14,730	15,153
	資本的収支分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
	計												

収益的収支シミュレーション及び資本的収支シミュレーションにおける主要項目のグラフを以下に示す。

①収益的収支計画

表 4



収益的収支では、現状維持のままでは赤字は増加していく。

本シミュレーションには、平成 31 年 10 月に予定されている消費税率改定は加味しているが、使用料の改定は盛り込んでいない。

現状では料金改定を実施しない場合、収支がマイナスのままであり、平成 40 年度（2028）には約 1,000 万円の赤字になる見込みである。事業維持のためには将来を見据えた検討が必要になる。

そこで次項にて料金改定率によるいくつかのパターンをシミュレーションした。（料金改定率 20%～30%とする）

シュミレーションの条件

条件① 現状維持

条件② 平成34年(2022)に20%値上げ

条件③ 平成39年(2027)に20%値上げ

条件④ 平成34年(2022)と平成39年度(2027)に各15%値上げ

表5

使用料収支 シュミレーション

条件① 現状維持

(単位:千円)

年度	2017 29年度	2018 30年度	2019 31年度	2020 32年度	2021 33年度	2022 34年度	2023 35年度	2024 36年度	2025 37年度	2026 38年度	2027 39年度	2028 40年度
使用料収入(税抜)	7,558	7,906	8,103	8,444	8,785	9,125	9,468	9,809	10,150	10,491	10,832	11,173
収入計	20,772	20,353	20,799	21,390	21,980	22,570	23,162	23,752	24,343	24,933	25,523	26,113
支出計	27,947	23,738	25,246	26,474	27,697	28,920	30,140	31,361	32,582	33,801	35,022	36,241
純利益(収入計-支出計)	-7,174	-3,385	-4,447	-5,084	-5,717	-6,350	-6,978	-7,609	-8,239	-8,868	-9,499	-10,128

条件② 平成34年(2022)に20%値上げ ※供用開始10年経過のため将来の更新費用も見込み使用料改定

年度	2017 29年度	2018 30年度	2019 31年度	2020 32年度	2021 33年度	2022 34年度	2023 35年度	2024 36年度	2025 37年度	2026 38年度	2027 39年度	2028 40年度
使用料収入(税抜)	7,558	7,906	8,103	8,444	8,785	10,388	10,799	11,208	11,617	12,026	12,435	12,845
収入計	20,772	20,353	20,799	21,390	21,980	23,833	24,493	25,152	25,810	26,468	27,127	27,785
支出計	27,947	23,738	25,246	26,474	27,697	28,920	30,140	31,361	32,582	33,801	35,022	36,241
純利益(収入計-支出計)	-7,174	-3,385	-4,447	-5,084	-5,717	-5,087	-5,647	-6,209	-6,772	-7,333	-7,895	-8,456

条件③ 平成39年(2027)に20%値上げ ※供用開始15年経過のため将来の更新費用も見込み使用料改定

年度	2017 29年度	2018 30年度	2019 31年度	2020 32年度	2021 33年度	2022 34年度	2023 35年度	2024 36年度	2025 37年度	2026 38年度	2027 39年度	2028 40年度
使用料収入(税抜)	7,558	7,906	8,103	8,444	8,785	9,125	9,468	9,809	10,150	10,491	12,435	12,845
収入計	20,772	20,353	20,799	21,390	21,980	22,570	23,162	23,752	24,343	24,933	27,127	27,785
支出計	27,947	23,738	25,246	26,474	27,697	28,920	30,140	31,361	32,582	33,801	35,022	36,241
純利益(収入計-支出計)	-7,174	-3,385	-4,447	-5,084	-5,717	-6,350	-6,978	-7,609	-8,239	-8,868	-7,895	-8,456

条件④ 平成34年(2022)と平成39年度(2027)に各15%値上げ

年度	2017 29年度	2018 30年度	2019 31年度	2020 32年度	2021 33年度	2022 34年度	2023 35年度	2024 36年度	2025 37年度	2026 38年度	2027 39年度	2028 40年度
使用料収入(税抜)	7,558	7,906	8,103	8,444	8,785	10,072	10,466	10,859	11,252	11,645	13,421	13,872
収入計	20,772	20,353	20,799	21,390	21,980	23,517	24,160	24,802	25,445	26,087	28,112	28,813
支出計	27,947	23,738	25,246	26,474	27,697	28,920	30,140	31,361	32,582	33,801	35,022	36,241
純利益(収入計-支出計)	-7,174	-3,385	-4,447	-5,084	-5,717	-5,403	-5,980	-6,559	-7,137	-7,715	-6,910	-7,429

現状維持(条件①)と料金改定(条件②～④)を行った場合、条件④を採用しても約△740万円の赤字になる。約300万円の赤字が解消されるだけである。

原因は設備の設置や維持管理に見合ったコストを受益者より徴収できていないためである。しかし住民負担を考慮した場合は、10年間では30%の値上げが限界であると考えられる。

表5を踏まえて今後も浄化槽事業を継続していくためには、まずは料金改定を検討していく必要がある。

並行して設置計画の見直しや、清掃業務や汚泥運搬処理業務のコストダウンも検討していく。

②資本的収支計画

表 6

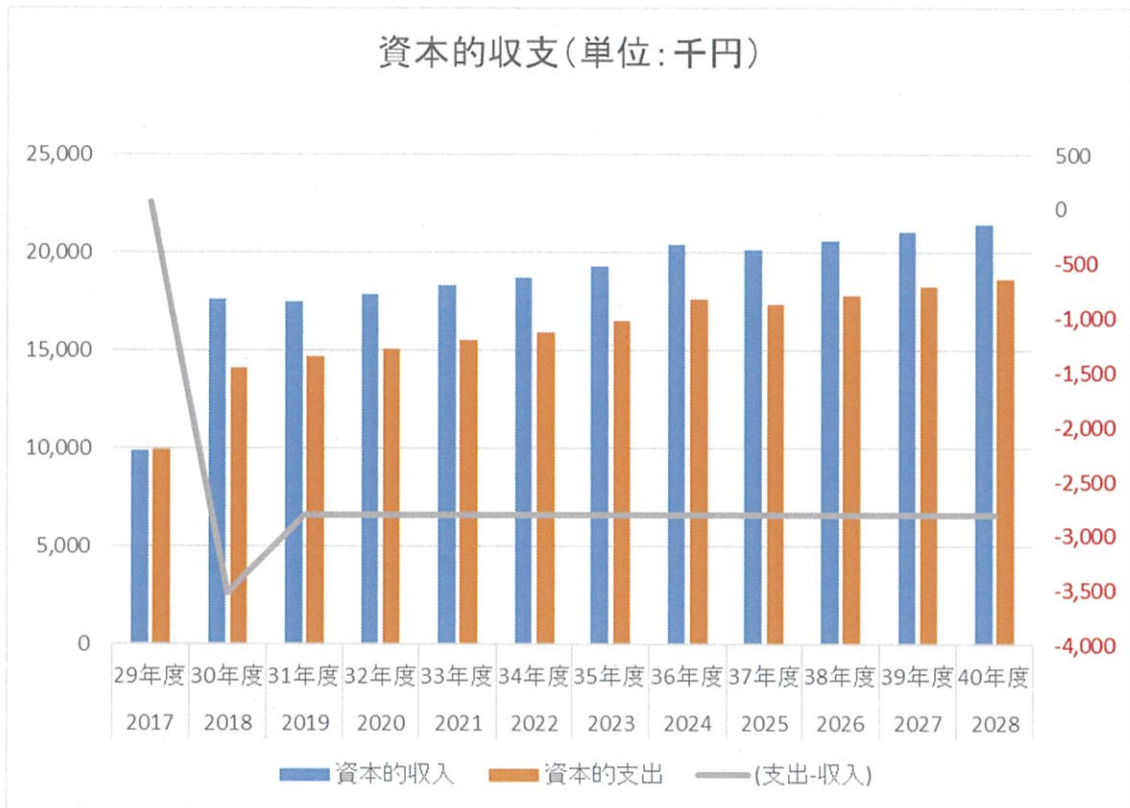


表 6 では、資本的支出に対し資本的収入が上回っている。これは補填財源として確保されたと考えることができ、国庫補助金と工事分担金がシュミレーションどおりに収入が得られた場合、平成 31 年度（2019）以降は約 280 万円を内部留保できる考えられる。

しかし、平成 40 年度（2028）まで継続的に赤字のため、内部留保の資金は将来の更新費用として考える必要がある。

（３）投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

（ア）投資の目標に関する事項

本町の浄化槽の新規設置は、年間 10 基のペースで実施していく。

（イ）管渠の建設・更新に関する事項

合併浄化槽のため特になし。

(ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

公共下水道事業や農業集落排水事業では関係してくるが、合併浄化槽のため計画はない。

(エ) 投資の平準化に関する事項

現状は平準化を行っている。今後の新規設置に関しても平準化を検討していく。

②計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

平成 24 年度から、補助事業に伴う起債を計画している。

(イ) 利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の使用料収入は処理区域拡大のため増加する見込みである。

表 5 シミュレーションで示したように、料金改定を行っても、収益的収支（損益）は収支均衡にならない。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画した。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、基準内の他、基準外も含めて算定している。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現段階では未検討である。将来的には職員の技術力の維持と考えを踏まえながら、委託業務の範囲拡大等について検討していく。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成 30 年度の予算ベースで算定した。前年度より職員給与費の予算を下げていることと、職員は下水道事業と農業集落排水事業の業務も兼務しているため、人数や

費用の削減は難しい。

(ウ) 委託費に関する事項

本町では浄化槽の維持管理を民間に委託している。収支計画の費用は現在の委託状況を勘案し算定した。

(エ) その他の経費

「浄化槽清掃点検料」と「浄化槽保守点検委託料」は平成 27 年度から平成 29 年度までの平均額を各年度に加算し算定した。

(4) 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

浄化槽事業のため維持管理業務に関しては、以前広域化による経費節減も検討したが、接続工事の負担が大きいため、現段階では検討はしていない。

(イ) 投資の平準化に関する事項

前述のとおり、平成 40 年度まで新規設置計画があり、今後も平準化を検討していく。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。浄化槽事業としても活用を検討しており、維持管理業務のコストダウンに繋がるため、今後も情報収集に努める。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

表 5 のシュミレーションを踏まえても、収支均衡にならないが、事業継続のために料金改定が必要となる。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

本町には活用できる資産はない。

(ウ) その他の取組み

建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していく。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

前述のとおり、社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。とくにPFIの民間活力の利用は本町にとっても有益な可能性があるため、町の実情を考慮し、検討していく。

(イ) 職員給与費に関する事項

現状 4 名の職員が配置されているが、現実問題としてこれ以上の人員削減は困難であることから、大きな削減を図ることはできない。

(ウ) 動力費に関する事項

該当なし。

(エ) 薬品費に関する事項

該当なし。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、設置基数が増加していくため、定期的に点検し、必要に応じ修繕し、不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えている。

(カ) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定だが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に取り組む。

(キ) その他の取組み

平成 30 年度は予算ベースで算定し、平成 30 年度以降は同年と同額としている。修繕費や材料費については、施設の維持もあるため一定の金額はかかるものと想定している。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも 3 年～5 年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていく。

また、本町の浄化槽事業は企業会計への移行していないため、損益の概念はまだ存在していないが、平成 34 年度(2022)に企業会計の移行を予定しているために、本計画においては法適企業の書式にて作成している。

今後、企業会計に移行した場合は、正確な資産把握の上、本戦略を見直す必要がある。